

新	旧
<p style="text-align: center;">土木工事の工期設定及び作業不能日の条件明示の改定について</p> <p>建設産業においては、技術者及び技能労働者の確保・育成やその活躍を図るために働く環境の改善に取り組んでいます。その中でも、適正な工期設定や週休二日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を推進するために次のとおり運用を定めます。</p> <p>1 工期設定</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 設計金額1億円未満の特殊工事を含まない土木工事 <u>(舗装工事(新設、修繕・補修)を除く)</u> にあつては、「Ⅱ. 標準工期を利用する場合」によることができる。また、支給品がある場合は、その金額を設計金額に加算し、その他手続き等に要する期間等については別途計上すること。なお、標準工期を下回る工期設定は行わないこと。</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 積算の対応</p> <p>積算において供用日当たりで計上する仮設材損料等についても、<u>稼働係数を用いて算出</u>すること。</p> <p>I. 秋田県土木工事共通仕様書参考資料の工程計画管理基準(案)による場合</p> <p>工期の算定は次式による。</p> <p style="text-align: center;">工事期間＝作業日数×(1)稼働係数＋(2)準備及び後片付け＋(3)その他手続き等に要する期間</p> <p>また、適切な工期設定等を行うにあたり、国土交通省の工期設定支援システムを適宜参考とすることができる。なお、工期設定支援システムを使用する場合は、これまでの同種類似工事の実際にかかった工期(標準工期)と比較し、工期日数の妥当性を確認すること。※目安として、標準工期と-10%以上乖離した場合に確認</p> <p>(1) 稼働係数等</p> <p>1) 一般工事(河川、砂防、道路改良、橋梁並びに河川道路構造物等)の場合、稼働係数は「<u>1.85</u>」とする。</p> <p>2) トンネル工事(取付道路部分を除く)、工場製作工事、ウェザーシェルター内の工事の場合、稼働係数は「<u>1.53</u>」とする。</p>	<p style="text-align: center;">土木工事の工期設定及び作業不能日の条件明示の改定について</p> <p>建設産業においては、技術者及び技能労働者の確保・育成やその活躍を図るために働く環境の改善に取り組んでいます。その中でも、適正な工期設定や週休二日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を推進するために次のとおり運用を定めます。</p> <p>1 工期設定</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 設計金額1億円未満の特殊工事を含まない土木工事 _____ にあつては、「Ⅱ. 標準工期を利用する場合」によることができる。また、支給品がある場合は、その金額を設計金額に加算し、その他手続き等に要する期間等については別途計上すること。なお、標準工期を下回る工期設定は行わないこと。</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 積算の対応</p> <p>積算において供用日当たりで計上する仮設材損料等についても、<u>4週8休</u>で対応すること。</p> <p>I. 秋田県土木工事共通仕様書参考資料の工程計画管理基準(案)による場合</p> <p>工期の算定は次式による。</p> <p style="text-align: center;">工事期間＝作業日数×(1)稼働係数＋(2)準備及び後片付け＋(3)その他手続き等に要する期間</p> <p>また、適切な工期設定等を行うにあたり、国土交通省の工期設定支援システムを適宜参考とすることができる。なお、工期設定支援システムを使用する場合は、これまでの同種類似工事の実際にかかった工期(標準工期)と比較し、工期日数の妥当性を確認すること。※目安として、標準工期と-10%以上乖離した場合に確認</p> <p>(1) 稼働係数等</p> <p>1) 一般工事(河川、砂防、道路改良、橋梁並びに河川道路構造物等)の場合、稼働係数は「<u>1.80</u>」とする。</p> <p>2) トンネル工事(取付道路部分を除く)、工場製作工事、ウェザーシェルター内の工事の場合、稼働係数は「<u>1.51</u>」とする。</p>

新

2018.10～2023.9	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
①作業不能日	4.8	2.8	2.8	3.6	2.8	4.6	8.0	12.7	5.5	4.2	5.6	6.2	64
(降雨量10mm以上の日数)	4.8	2.8	2.8	3.6	2.8	4.6	5.8	6.4	4.2	4.2	5.6	6.2	54
(猛暑日(WBGT値31以上)日数)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	6.3	1.3	0.0	0.0	0.0	10
②休日数	12	10	9	10	12	8	11	12	10	11	10	11	126
内訳：土日祝日及び振替休日	11	10	9	10	12	8	11	9	10	11	10	9	
：夏季休暇、年末年始	1							3				2	
③作業不能日と休日の重複日	1.9	1.0	0.8	1.2	1.1	1.2	2.8	4.9	1.8	1.5	1.9	2.2	22.3
④暦日	31	28	31	30	31	30	31	31	30	31	30	31	365
⑤稼働日数	16.1	16.2	20.0	17.6	17.3	18.6	14.8	11.2	16.3	17.3	16.3	16.0	197.7
⑥稼働率	0.52	0.58	0.65	0.59	0.56	0.62	0.48	0.36	0.54	0.56	0.54	0.52	0.54

※休日数は令和4年1～12月を参考に算出

※稼働日数=④-(①+②-③)=197.7

※稼働率=⑤/④=0.542≒0.54

※作業不能日と休日の重複日=①×②/④

※稼働係数(一般土木工事)=④/⑤=1.846≒1.85

〃(トンネル等工事)=④/(④-②)=1.527≒1.53

※休日の定義

- ・土日祝日及び振替休日
- ・夏季休暇 3日間
- ・年末年始 6日間

※猛暑日日数：8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数

(2) 準備及び後片付け期間

1) 準備期間

準備期間に要する期間は30日間で最低限必要な日数とし、工事内容に合わせて設定することを基本とする。

主たる工種区分毎に以下に示す準備期間を参考とし、工事規模や地域の状況等に応じて設定するものとする。

旧

2012.10～2017.9	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
①作業不能日													
(降雨量10mm以上の日数)	3.2	3.8	3.4	3.8	3.4	3.2	5.2	5.6	5.4	6.6	8.0	7.0	58.6
②休日数	13	8	9	10	11	8	11	12	10	10	10	10	123
内訳：土日祝日及び振替休日	12	8	9	10	11	8	11	9	10	10	10	10	
：夏季休暇、年末年始	1							3					
③作業不能日と休日の重複日	1.3	1.1	1.0	1.3	1.2	0.9	1.8	2.2	1.8	2.1	2.7	2.5	19.9
④暦日	31	28	31	30	31	30	31	31	30	31	30	31	365
⑤稼働日数	16.1	17.3	19.6	17.5	17.8	19.7	16.6	15.6	16.4	16.5	14.7	15.5	203.3
⑥稼働率	0.52	0.62	0.63	0.58	0.57	0.66	0.54	0.50	0.55	0.53	0.49	0.50	0.56

※休日数は平成29年1～12月を参考に算出

※稼働日数=④-(①+②-③)=203.3

※稼働率=⑤/④=0.557≒0.56

※作業不能日と休日の重複日=①×②/④

※稼働係数(一般土木工事)=④/⑤=1.795≒1.80

〃(トンネル等工事)=④/(④-②)=1.508≒1.51

※休日の定義

- ・土日祝日及び振替休日
- ・夏季休暇 3日間
- ・年末年始 6日間

(2) 準備及び後片付け期間

1) 準備期間

準備期間に要する期間は30日間で最低限必要な日数とし、工事内容に合わせて設定することを基本とする。

主たる工種区分毎に以下に示す準備期間を参考とし、工事規模や地域の状況等に応じて設定するものとする。

新

工種	準備期間	工種	準備期間
河川工事	40日	舗装工事（新設）	<u>30日</u>
河川・道路構造物工事	40日	舗装工事（修繕・補修）	<u>30日</u>
海岸工事	40日	共同溝等工事	80日
道路改良工事	40日	トンネル工事	80日
鋼橋架設工事	90日	砂防・地すべり等工事	30日
PC橋工事	70日	道路維持工事	50日
橋梁補修・補強工事	60日	河川維持工事	30日
電線共同溝工事	90日		

※ただし、通年維持工事は除く

2) (略)

(3) ~ (4) (略)

II. 標準工期を利用する場合

(略)

「表1」

工種	A	b	工種	A	b
道路改良工事	3.2688	0.2391	砂防・地すべり等工事	3.4353	0.2495
河川工事	11.818	0.1677	鋼橋架設工事	0.7500	0.3227
河川・道路構造物工事	2.393	0.2638	公園工事	5.8070	0.2090
道路維持工事	0.9438	0.3026	河川維持工事	13.6530	0.1619
海岸工事	4.3648	0.2293	橋梁保全工事	0.3552	0.3729
PC橋工事	0.1227	0.4291			

※別添「標準工期算定シート.xlsx」を使用すること

※標準工期算定式は過去5ヶ年の実績から算定した工期を4週4休と仮定し、4週8休（祝日含む）に対応するよう補正している

旧

工種	準備期間	工種	準備期間
河川工事	40日	舗装工事（新設）	<u>50日</u>
河川・道路構造物工事	40日	舗装工事（修繕・補修）	<u>60日</u>
海岸工事	40日	共同溝等工事	80日
道路改良工事	40日	トンネル工事	80日
鋼橋架設工事	90日	砂防・地すべり等工事	30日
PC橋工事	70日	道路維持工事	50日
橋梁補修・補強工事	60日	河川維持工事	30日
電線共同溝工事	90日		

※ただし、通年維持工事は除く

2) (略)

(3) ~ (4) (略)

II. 標準工期を利用する場合

(略)

「表1」

工種	A	b	工種	A	b
道路改良工事	3.2688	0.2391	<u>舗装工事</u>	<u>2.5949</u>	<u>0.2535</u>
河川工事	11.818	0.1677	砂防・地すべり等工事	3.4353	0.2495
河川・道路構造物工事	2.393	0.2638	鋼橋架設工事	0.7500	0.3227
道路維持工事	0.9438	0.3026	公園工事	5.8070	0.2090
海岸工事	4.3648	0.2293	河川維持工事	13.6530	0.1619
PC橋工事	0.1227	0.4291	橋梁保全工事	0.3552	0.3729

※別添「標準工期算定シート.xlsx」を使用すること

※標準工期算定式は過去5ヶ年の実績から算定した工期を4週4休と仮定し、4週8休（祝日含む）に対応するよう補正している